

期 中 の 評 価 個 表

整理番号	3-1
------	-----

事業名	民有林補助治山事業 (地すべり防止)	都道府県名	佐賀県									
事業実施地区名	鬼ヶ鼻 (おにがはな)	事業計画期間	平成20年度～平成38年度(19年間)									
関係市町村名	多久市 (たくし)	事業実施主体	佐賀県									
事業の概要・目的	<p>本地区は、多久市の南部、鬼ヶ鼻山の北西向き斜面に位置し、一帯には過去の地すべりの発生による滑落崖及び陥没帯等の痕跡が多数存在している。</p> <p>古くは昭和43年～昭和53年に地すべり防止事業を実施し、地すべり活動が小康状態となった。</p> <p>しかし、平成19年度に山腹斜面に亀裂や隆起などの地すべりの兆候が見られ、人家・市道等に多大な被害を及ぼす恐れが出てきたため、平成20年度より地すべり対策事業に着手した。</p> <p>また、地すべりの機構等を把握しながら、事業を実施してきたところ、地すべりブロックの拡大が判明したことから、事業計画を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：集水井工 17基 アンカー工 10,421m 杭工 170本</p> <p>・総事業費：3,348,743千円 (平成19年度評価時点：159,945千円)</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本地区の地すべりにより被災する恐れのある人家・工場・市道等を保全する効果を山地災害防止便益として計上している。その算定基礎となっている人家等については、地すべりブロックが拡大したことから前回評価時点から変更となり、人家262戸、工場・旅館等 3戸、市道5,550m、田28.0haとし算出する。</p> <p>平成28年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>6,176,257千円</td> <td>(平成19年度評価時点：1,009,319千円)</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>2,840,581千円</td> <td>(平成19年度評価時点：150,498千円)</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.17</td> <td>(平成19年度評価時点：6.71)</td> </tr> </table>			総便益(B)	6,176,257千円	(平成19年度評価時点：1,009,319千円)	総費用(C)	2,840,581千円	(平成19年度評価時点：150,498千円)	分析結果(B/C)	2.17	(平成19年度評価時点：6.71)
総便益(B)	6,176,257千円	(平成19年度評価時点：1,009,319千円)										
総費用(C)	2,840,581千円	(平成19年度評価時点：150,498千円)										
分析結果(B/C)	2.17	(平成19年度評価時点：6.71)										
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>地すべりブロックが拡大し保全対象の範囲が変化したことから保全対象は下記のとおりとなる。</p> <p>・主な保全対象：人家 262戸、工場・旅館等 3戸、市道 5,550m、田28.0ha</p>											
③ 事業の進捗状況	<p>本地区は、2つの地すべりブロックから構成され、今年度は集水井工5基を施工しており、平成28年度末の進捗率は約23%となる見込みである。</p>											
④ 関連事業の整備状況	<p>関連事業は特にない。</p>											

整理番号	3-2
------	-----

⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	本地区は、地元地権者及び多久市から、早期・確実な概成 ^{がいせい} が要望されている。
⑥ 事業コスト縮等の可能性	地下水の排除を目的とする集水井工等の抑制工を主体として選定し、対策の効果を検証しつつ、杭工等の抑止工を最小限に抑えるなど、経済比較に基づき工種・工法を採用し、コスト縮減に努めている。
⑦ 代替案の実現可能性	地すべりの機構の解明や対策工計画の調査結果により現時点において最も効果的かつ効率的な工種・工法を採用しており、代替案はない。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地すべりが発生した場合、人命・財産だけでなく、下流域には旅館や工場があり地元経済への大きな影響を及ぼすことから、必要性が認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法により対策を講じ、また、コスト縮減の観点から、地下水の排除を行う抑制工を中心に対策を講じることにより、総事業費の軽減を図る方針であり、効率的な事業の実施が認められる。 ・有効性： 地すべり活動の安定化により、下流の人家、工場等の保全が図られ、民生の安全・安心が確保されることから、有効性が認められる。 ・事業の実施方針： 本事業の必要性・効率性・有効性は高く、また、地元から早期・確実な概成の要望も高いことから事業継続が妥当である。 なお、事業の実施に当たっては、一層の重点化・効率化を図るとともに、景観と環境の保全等にも十分配慮しつつ、継続して取り組むこととする。

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：地すべり防止事業
施行箇所：鬼ヶ鼻

都道府県名：佐賀
(単位：千円)

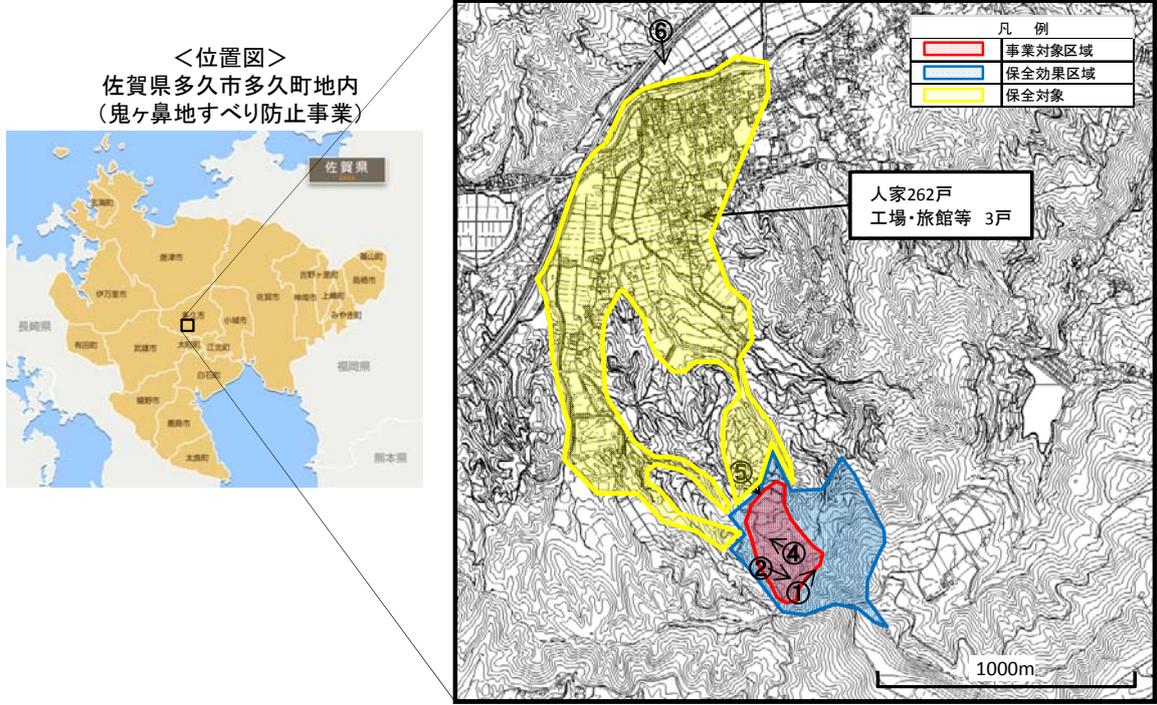
大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
災害防止便益	山地災害防止便益	6,176,257	
総 便 益 (B)		6,176,257	
総 費 用 (C)		2,840,581	
費用便益比	$B \div C = \frac{6,176,257}{2,840,581} = 2.17$		

評価箇所概要図

整理番号	3
------	---

佐賀県

事業名	民有林補助治山事業(地すべり防止)	地区名	鬼ヶ鼻(おにがはな)
-----	-------------------	-----	------------



① 冠頭部亀裂状況



② コンクリート擁壁亀裂状況



③ 事業対象区域全景



④ 市道の段差状況



⑤ ブロック積亀裂状況



⑥ 保全対象